

人権・平和・環境

みなみ風

発行
 南部地域振興課(沼隈支所3階)
 福山市沼隈町草深 1889 番地 6
 TEL 980-7713
 FAX 987-2382

Webは
こちらから



E-mail: nanbu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp
 福山市ホームページ ([URL:http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/](http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/)) から「みなみ風」で検索！

福山市南部地域振興課 **検索**

南部地域振興課、仮庁舎での業務が スタートしています。



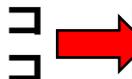
沼隈体育館
東側

南部地域振興課は
2階にあります！



沼隈支所の業務は
こちらで行っています。

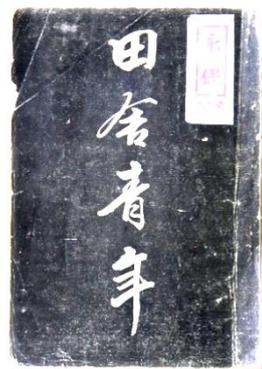
駐車場は仮庁舎南側（給食センター側）
*左側から入ります



瀧之助が初めて出版した本「田舎青年」



山本瀧之助が生きた時代、田舎の若者たちの多くは尋常小
 学校を卒業した後、家の仕事である農業をしていました。
 一方、都会に住んでいる一部の若者は、中学校・高等学
 校・大学へと進学し、学生・書生と呼ばれ、将来をになう青
 年として、認められていました。



全国の若者のほとんどは、青年とは認められず、道ばたに転がっている石ころのように相手
 にされませんでした。それゆえに、田舎に暮らす若者たちは将来への明るい希望が持てない生
 活をしていました。

『田舎青年』は、その若者たちに「やる気」を起こさせるために何とかしようと
 思った瀧之助が23才で初めて出版した本です。

瀧之助が伝えたかったこと…

社会から放置されていた田舎の若者も都会の若者と同じ青年であり、
 全国青年の大部分を占める田舎の青年こそ国家の根幹である。全国の
 若者が、夢や希望を持って生きる道を進んで欲しい！

ウクライナ！ 戦禍の中の子どもたちから届いた平和への願い

あなたは何を感じられましたか？ 私たちには、何ができるのでしょうか？

戦争は最大の人権侵害です。ウクライナへのロシアの侵攻は続き、ニュースでは戦闘シーンや廃墟が放送され戦略を講じる政治家たちが映し出されています。しかし、そこには映ってはいない戦争に巻き込まれている多くの子どもたちがいます。子どもたちの心は深く傷つけられていることでしょう。日本へも避難されている方々があります。福山市内にも小さな子どもとともに暮らしている家族があります。犠牲になっているのは、私たちと同じく毎日を平和で楽しく暮らしたいと思っている市民です。

昨年は、ウクライナの就学前学校の先生からメールで届けられた子どもたちの絵や写真を沼隈支所等に展示し多くの方に見ていただきました。それらは、世界幼児教育・保育機構（OMEF*）日本委員会副会長の福山市立大学、大庭三枝先生に、「戦禍で暮らす子どもたちのことを一人でも多くの日本人に知ってもらい平和への行動につなげて欲しい。」という思いで送られたものです。

今年は紙面を使って、いくつかを紹介していきます。

*OMEFとは、ユネスコ等と連携し乳幼児の権利を擁護し促進する活動を行う世界的な組織です。



空爆が始まった直後のウクライナの地下鉄構内。爆弾から逃れて来たおとなたちが、子どもたちのために遊ぶスペースを作りました。地上では恐しい爆撃があるが、遊べる場所を確保し子どもたちの気持ちを少しでも和らげられることを願って…。



コンクリートの壁に太い配管が通っているここは、地下シェルターに作られたプレイルームです。防空警報が出されるといつ解除になるかわかりません。避難中も子どもたちが遊べる空間です。ここのあるおもちゃやマットなどは、空襲の合間に、おとなたちが家から少しずつ運び込んだと思われれます。

今年の春、就学前学校の地下シェルターで活動する子どもたちの写真です。部屋の中でもしっかり防寒着を着ているのは、換気するとき外と同じくらい寒くなるからだそうです。マイナス20度にもなるウクライナでは、3月でもまだ雪景色です。
戦禍の中でも、子どもたちの心までは侵させない、発達を保障するためのおとなたちの懸命な努力を感じます。

協力・写真提供は、市立大学教育学部 大庭三枝准教授

南部おでかけ情報

平家谷花しょうぶ園

開園：6月3日(土)～6月25日(日)
*期間より早く終了することがあります

- ◇開園時間：10:00～16:00
- ◇入園料：おとな500円、子ども200円
- ◇かしわ餅の販売もあります
- ◇イベント予定：6月18日(日) 11:00 日舞
※予告なく変更になることがあります。
- ◇問合せ先：090-7507-7294 (門田)



もしもの災害に備えよう!

人権・社会教育活動事業 なんぶクローズアップ 出前講座



イーバッグ
「EVAGを活用した避難行動の疑似体験」

～誰もが助かるために～
避難するなら今!



参加体験型のシミュレーション教材 (EVAG) を通じて、避難行動の疑似体験を行います。

○EVAG (Evacuation - Activity - Game : 避難行動訓練ゲーム)
豪雨災害等における災害情報を受け取った個人が、避難行動とその行動によって起きるさまざまな判断、課題などを疑似体験し、「自助・共助」の重要性について考え合うための教材です。(対象：高校生以上)

要申込 (電話, または FAX, メールにて)

定員 おおむね 16人~24人 ※相談に応じます。

【問合せ・申込み先】 南部地域振興課
電話 084-980-7713 / FAX 084-987-2382
メール nanbu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

人権啓発リーフレットが、 できました！

◎今年のテーマは「子どもの人権」です。



「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を保障するために、1989年(平成元年)の国連総会で採択され、1990年(平成2年)に発効しました。日本は1994年(平成6年)に批准しましたが、私たちはこのことを暮らしの中に取り入れることができていません。少子化より子どもの総数が減少しているにもかかわらず、児童虐待相談対応やいじめの件数は増え続けており、子どもの生きづらさは年々高まっているといえます。

条約では、子どもをおとなと同じように「権利をもつ一人の人間」としてとらえ、さまざまな差別から一人ひとりの子どもを「生き生きと生活を守り、人権を尊重しよう」と定めています。子どもが置かれた状況をふまえ、新しい時代を生きていく子どもの権利が尊重され、健やかに成長できる社会にするにはどうすればよいか、みんなで考えたいと思います。

子どもの権利は大きく分けて4つあります



福山市

現在の社会は、子どもたちが安心して暮らせる状況になっているでしょうか。

子どもはおとなによって保護され、守られるべき存在です。だからといって、子どもの主体性や意思をおとなが奪うことがあってはいけません。

このリーフレットはそんな、子どもの人権について考えるために作成しました。

子どもには大きく分けて四種類の権利があります。

大きく分けた4つの権利を「いじめ」「虐待」「意見表明」「育つ・生きる」の観点から、事例も含めて考えていくことができます。

子どもの人権の基本は「個人として尊重」され、「最善の利益が優先」されることです。今年の4月に施行された「こども基本法」にもそのことは明記されています。ぜひ団体別研修会や住民学習会で、ご活用いただき、多くの人とともに学習を深めてください。

いじめ

見逃さないで！子どもからのサイン

子どもから発信される様々なサイン。それは「いじめ」を受けている(している)サインかもしれません。

家庭だけでなく地域全体で子どもと向き合えるサインにいち早く気づき、おとなが子どもの気持ちにしっかりと寄り添えるようにしましょう。

行動の変化	からだの反応	服装や持ち物	気分の急変
<ul style="list-style-type: none"> 話さなくなったり、泣き出したり、学校に行かなくなったり、休学を繰り返したり、登校拒否をするようになる。 いつもより遅く学校に行くようになったり、物にあたりやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪んだり、顔が赤くなったり、腫れたり、傷が治らない。 髪を引っ掻いたり、爪を噛んだり、皮膚をむしったり、噛んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪んだり、顔が赤くなったり、腫れたり、傷が治らない。 口角が歪んだり、顔が赤くなったり、腫れたり、傷が治らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 急に無気力になる。 口角が歪んだり、顔が赤くなったり、腫れたり、傷が治らない。 口角が歪んだり、顔が赤くなったり、腫れたり、傷が治らない。

「いじめ」かも？ いつもと違う子どものサイン

「いじめ」は心からたまった傷つけるだけでなく、時には命を奪う重大な人権侵害です。

「いたずら」や「いじり」も受けた側がどう受け止めるかによって、すべて「いじめ」となります。どの子どもにもどの学校でも起こりえることを認識する必要があります。

子どもの声に気づいて！

子どものこころ、親やおとなから「子どもは黙ってきなさい」「子どものせいで、分かったふりなことを言うな」と言われたことはありませんか。

多様な背景を持つ一人ひとりの子どもの意見を尊重しましょう

福山市内の公立中学校の中には、朝服選考を取り入れている学校もあります。

学校教育のなかにもSDGsの観点を取り入れていく中で、SDGsの目標の一つである「ジェンダー平等を実現しよう」から従来の性別を越えることになりました。子ども(性別)を中心に性別について議論を始めるうちに、多様性を認めよう、自分らしく生きることについて学習している子ども(生徒)から朝服選考についての意見も出てきました。

誰もが自分の意思で朝服を選べるようになって、例えはこれまでは、はくことのできなかったズボンをはけるようになったというイリリア、当事者の生徒も、自分らしさを表現できるきっかけとなりました。社会規範が固定すれば、さらに子どもたちが生きやすくなるのです。

子どもの「声」には、泣き声、表情、文字なども含まれます。

児童虐待

ただかかないで！怒らなないで！否定しないで！

207,660件

2021年度(令和3年度) 全国の児童虐待対応件数(児童虐待相談対応件数)が過去最高となりました。

児童虐待は子どもの心からの成長に影響を与える重大な人権侵害です

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト(育児放棄)	心理的虐待
<ul style="list-style-type: none"> なぐる、ける、叩く、刺す、やけどを負わせる、羞しく扱う、首を絞める 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの性的行為、子どもに性被害を及ぼす、裸を見せる 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に迫られる、食事を食べない、ひどく言葉遣い、病院に連れて行かれる 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉による脅し、きょうだい間の差別意識、目の前で家族の暴力をみる、虐待

しつけ・指導と厳しくふるわれる暴力的行動は虐待です。その行為は児童福祉法で禁止されています。体罰は子どもの体と心に大きな傷を負わせます。その他の虐待も同様ですが、子どもと向き合った側は成長するにつれ治癒しやすくなります。子どもと向き合った側は成長するにつれ治癒しやすくなります。児童虐待は、家庭だけの問題ではなくおとなとの問題です。しかし、虐待をしている人も悩んでいる場合があるのです。

ひとりぼっちじゃない！ひとりでも助けを求めよう！

児童虐待を防ぐには、行政をはじめ家族、親戚、知人や地域等のいるいる方々の見守りやサポートが必要です！

育つ・生きる

子どもは、みんな生きています

この世に生まれたすべての子どもはすくすくと成長し、生きる権利が保障されなければなりません。そして、これを保障するのは私たちおとなの義務であり、責務です。

保育所・幼稚園や学校などさまざまなことを学びます。周知のとおり取り扱う中で人間関係の作り方やコミュニケーション、教員や先生との知識や経験を積み重ねています。

遊び、音楽、絵、運動など、やりたいことをやります。

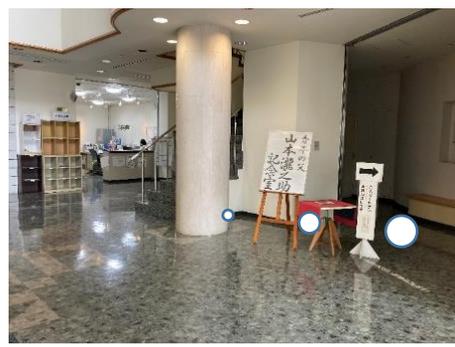
文化、芸術などにふれることで情緒、感性を豊かにします。また、心身の成長は遊びや体験が大きな役割です。

すべてを育つべき子どもたち

生まれ育った家庭環境や経済的状況など、子どもの責任ではなくおとなが育つ社会によって子どもの成長を助けたり、ましてや命を奪うことあってはいけません。

これら子どもの生活を一朝にして奪うものは「競争」です。私たちは子どもたちの最善の利益を守らなければなりません。子どもたちの命を脅かす状況を個人の問題としてではなく、社会全体の問題として考えていくことが私たち一人ひとりの責任です。

千年交流館は...ここです！



ここが事務室です！

沼隈図書館に入ってすぐ、1F 山本瀧之助記念室の向かいにあります。

こちらは千年交流館です！沼隈支所とは別の建物で業務をしています！

お知らせ